

## 1. 要綱第4に定める「事業要件」における新技術等の活用検討について

新技術等の活用を促進するため、令和3年3月の改正において新たに事業要件として追加した「事業の実施にあつては新技術等の活用の検討を行い、費用の縮減や事業の効率化に取り組むこと。」については以下の通り取り扱うこととする。

- (1) 対象施設の修繕、更新、撤去事業の要求にあつては、費用の縮減や事業の効率化などを図るための対策案の比較検討において、従来工法のみでなく新工法や新材料などの新技術等を加えた比較検討などを実施する、または実施していること。
- (2) 対象施設の点検事業の要求にあつては、費用の縮減や事業の効率化などを図るための比較検討において、「点検支援技術性能カタログ(案)」に掲載されている技術や、その他近接目視点検を充実・補完・代替する技術などの活用の検討を実施する、または実施していること。
- (3) 点検事業においては、予め道路管理者が新技術等を活用することを含め発注する場合以外は、発注後の業務計画において新技術等の活用の検討を行うことなどにより検討を実施すること。
- (4) 要求にあたり、上記(1)(2)の実施状況を確認する。
- (5) なお、令和3年度以前に設計が行われ対策が決定している事業や既に工事に着手している事業など、工法や手法が決定している事業においては、その旨を整理し要求すること。

## 2. 要綱第5に定める「長寿命化修繕計画の策定」について

長寿命化修繕計画には、次に掲げる方針や事項などを参考に定めるものとし、(2)については一覧表形式などで個別の構造物ごとに項目を整理し記載する。

なお、長寿命化修繕計画の策定状況及び記載内容は、別途定める手続きにより確認を行い、今後、策定状況等について公表を予定している。

### (1) 計画全体の方針

#### 1) 老朽化対策における基本方針

長寿命化修繕計画の目的や対象施設、計画期間、個別施設の老朽化の状況(管理施設数、健全性の判定区分の割合、修繕等措置の着手状況等)、対策の優先順位の考え方や目標など、今後の計画的な老朽化対策を実施する上で必要となる情報や考え方を整理し、計画期間における老朽化対策の基本的な方針を定めた内容。

2) 新技術等の活用方針

定期点検の効率化や高度化、修繕等の措置の省力化や費用縮減などを図るための新技術等の活用に関する考え方や取り組み、目標などを定めた内容

3) 費用の縮減に関する具体的な方針

今後の老朽化対策に必要となる費用の縮減を図るための考え方や取り組み、目標などを定めた内容や、社会経済情勢や施設の利用状況等の変化に応じた適正な配置のための橋梁や横断歩道橋の集約化・撤去、機能縮小などによる費用の縮減に関する方針を定めた内容

(2) 個別の構造物ごとの事項(一覧表形式等で整理)

1) 構造物の諸元

施設名称、架設年度、延長など

2) 直近における点検結果及び次回点検時期

直近に実施した定期点検の実施年度、判定区分、次回定期点検の実施予定年度など

3) 対策内容

修繕、更新、集約化・撤去、監視などの対策のうちいずれかの主な措置の内容など

4) 対策の着手・完了予定年度

3) で記載した措置に着手する予定年度及び措置が完了する予定年度など

5) 対策に係る全体概算事業費

3) で記載した措置の内容に要する概算費用など

国土交通省関東地方整備局道路部地域道路課長通知(令和3年3月31日付け事務連絡)より